

保護者 様



令和7年度の津市立中学校における部活動

本市では、令和5年度より津市部活動在り方検討委員会を立ち上げ、学校部活動及び、地域の各スポーツ・文化芸術団体等の状況についての情報共有を行うとともに、指導者の確保、各団体等との連携、持続可能な活動環境の整備や、今後の方向性等の課題について協議を行っています。

このような中、スポーツ庁及び文化庁では、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」が設置され、令和6年12月に中間とりまとめが発出されました。その中には、地域クラブ活動の在り方や、休日の部活動については、次期改革実行期間（前期：令和8年～10年度、後期：令和11年度～13年度）内に原則、全ての学校部活動で地域展開の実現を目指すこと等が示されています。

これらのことを踏まえ、本市においては、令和8年夏（3年生の活動終了）以降、休日の部活動については、期限を決めて、活動人数等に応じて地域ごとに拠点を置き、生徒が集まって活動（拠点型部活動）することといたしました。

なお、令和7年度の津市立中学校・義務教育学校の部活動の方向性については、以下のとおり、原則、平日・休日ともに学校部活動としての活動を継続しながら、地域等の状況に応じて、部活動の地域展開等を進めてまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

令和7年度の部活動は

○原則、平日・休日ともに学校部活動としての活動を継続します。

○部活動指導員、外部指導者、地域ボランティアなど、地域の指導者に部活動の指導に積極的に関わっていただきます。

○各学校単位の部活動についても、地域スポーツ・文化芸術団体等と合意形成が図られたところから連携した活動を行います。

○休日の部活動について、令和8年度夏（3年生の活動終了）からの拠点型部活動の取組に向けて、種目ごとに複数校が拠点到集まって行う合同練習会を試験的に実施し、成果や課題について検討します。



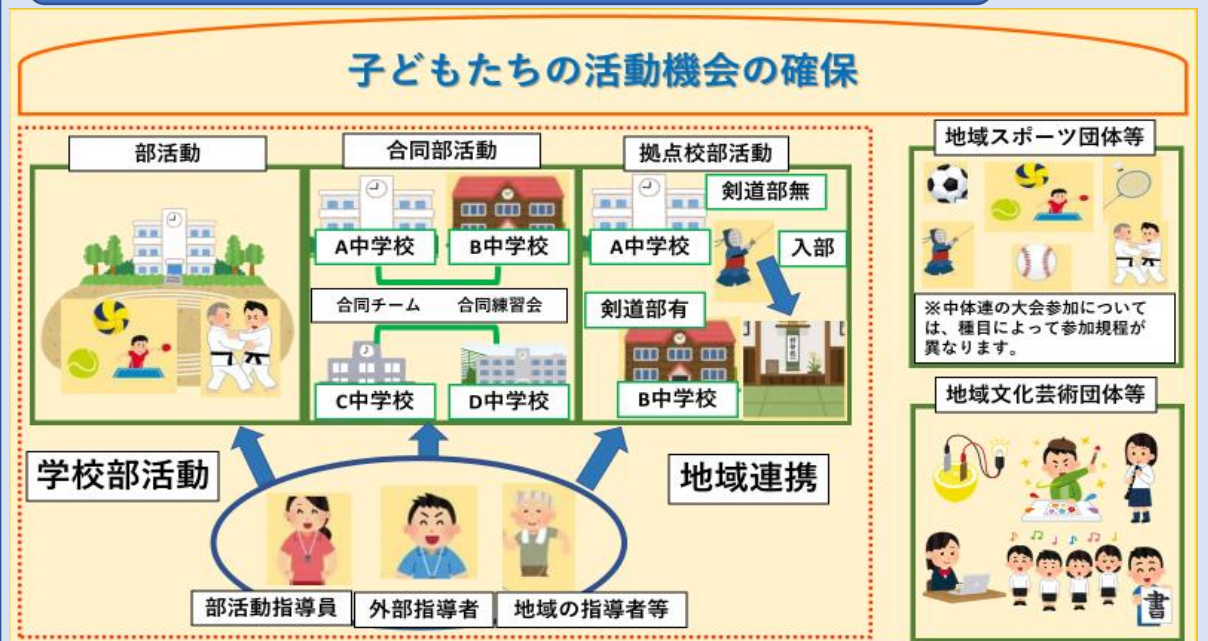
中学校体育連盟の大会への参加は

○学校部活動に所属している場合は、それぞれの学校単位での参加となります。

※合同部活動や拠点校部活動の形で大会に参加する場合があります。

○地域スポーツ団体（クラブチーム等）からの参加については、競技によって参加規程が異なります。詳細は三重県中学校体育連盟のホームページ等にてご確認ください。

令和7年度の学校部活動の地域と連携した取組



○原則、学校部活動としての活動を継続しながら、部活動指導員、外部指導者、地域の指導者等に関わっていただく機会を増やし、部活動の地域連携を進めていきます。

○部員数が不足している部活動の大会参加の機会を確保するための合同部活動（合同チーム）や、通っている学校に希望する部活動が無い場合、自宅から一番近い希望する部活動がある学校の部活動で活動することができる拠点校部活動により、子どもたちの活動機会の確保を図ります。

※ 図中の地域スポーツ団体等、地域文化芸術団体等とは、各地域にある学校部活動以外のクラブチームや、合唱団、スイミングスクール、クラシックバレエやダンススクール、柔道や剣道の道場などを指しています。

○休日の部活動について、令和8年度夏（3年生の活動終了）からの拠点型部活動の取組に向けて、種目ごとに複数校が拠点に集まって行う合同練習会を試験的に実施し、成果や課題について検討します。

部活動地域展開の今後は

○国の示す地域クラブ活動等への地域展開を円滑に進めるため、各団体等との連携や合意形成、持続可能な活動環境の整備等を進めます。



○令和8年夏（3年生の活動終了）以降、休日の部活動については、期限を決めて、活動人数等に応じて地域ごとに拠点を置き、生徒が集まって活動（拠点型部活動）することとします。

※ 平日は各学校単位での部活動が基本となります。

※ 令和8年夏（3年生の活動終了）以降、休日については、学校単位での部活動は行わず、原則、拠点で活動を行う予定です。

○令和11年度を目途として、拠点型部活動を含む休日の活動は、学校部活動から地域クラブ活動へと地域展開を図る予定です。